

皆さんの声を議会へ



当市議会では、6月・9月・12月の各定例会において市政全般にわたって事業の執行状況や将来に対する方針などについて質問し、執行機関から報告・説明などを求める一般質問が行われています。一般質問は、住民から重大な関心と期待を持たれていることについて問いかけ、議員自らが提言を行い、政治姿勢を示すことができる大事な議員活動の場です。

本会議場での議員一人当たりの質問時間は30分以内となっています。今議会では2日間にわたり行われ、12名の議員が質問しました。ここではその一部をお知らせいたします。

質問者	質問項目
柴田 文男 (会派清新)	児童生徒の熱中症対策について コロナ禍での学校の問題点の掌握と適切な対応について 少人数学級の本市独自の導入について
木下八重子 (会派みどり)	江部乙中学校の跡地利用について 丸加高原伝習館の今後の在り方について
水口 典一 (会派清新)	ワクチン未接種者に対する今後の対応について 移住・定住について 地域おこし協力隊の活用について 小学校における部活動の少年団への移行について
東元 勝己 (会派清新)	江部乙中学校閉校後の跡地利活用について ヤングケアラーについて
堀 重雄 (公明党)	インターネット環境整備について 企業版ふるさと納税について ワクチン接種について
山本 正信 (会派みどり)	本年度の異常高温による農業被害と今後の対策について コロナ感染症による農産物価格の低迷対策について 12歳未満への感染予防対策等について
山口 清悦 (会派みどり)	土砂災害対策について 電子申請等について
三上 裕久 (公明党)	滝川市総合計画について 新滝川市総合計画の策定について スマイルビルの現状について 高齢者等ワクチン接種送迎支援事業について 妊産婦の支援について 学校におけるコロナ感染予防等について
荒木 文一 (会派清新)	押印の見直しについて 市立病院のコロナ感染者の受け入れについて
寄谷 猛男 (共産党)	土地利用規制法による対応について ドッグランの設置について 公営住宅でのペットの飼育について 避難所でのペットの受け入れについて
渡邊 龍之 (会派みどり)	立地適正化計画について コロナ禍における組織について 感染予防対策に関する情報の発信について コロナ禍における学校運営について
佐々木和代 (新政会)	小中学校の空調（冷房）設備の設置状況について タブレットの活用状況について

第3回定例会 一般質問から

教育環境の整備について

柴田 文男（会派清新）



問 コロナを教訓に子どもたちの教育環境を見直す必要がある。全国に先駆けて30人以下の少人数学級を導入すべきであると考えているが、見解を伺う。

答 国の学級編成標準が40人から35人に段階的に引き下げられたことを受け、まずはこれに向けた取り組みを進めていきます。30人以下学級については、教職員の確保や学級数増加に伴う施設改修など多くの課題がありますが、少人数学級の本来の目的であります「きめ細かな指導」を目指し、ICTを活用して「新しい時代の学びの環境」への転換を少しずつでも着実に進めていきます。

問 未曾有の酷暑に襲われた今夏、学校での子どもたちの健康が守られないとの危機感が広がった。熱中症による子どもたちの健康被害を避けるため、児童生徒の避難場所となる保健室に早急にエアコンを設置すべきと思うが、見解を伺う。

答 体調不良の子どもたちの回復を図るうえで、保健室への空調設備の設置は非常に有効な手段であると考えます。学校配当予算を使用し、既に空調設備を整備した学校もありますので、設置に向けて積極的に検討してまいります。

丸加高原伝習館の今後の在り方について

木下八重子（会派みどり）



問 丸加高原伝習館の利用については、株式会社そらぶちファームによるワイナリー設置計画が中止となった経緯があるが、その後、施設の利用につながる事業者等からの問い合わせ等はあるのかを伺う。

答 ワイナリー設置計画の中止が発表されて以降、施設に関する事業者等からの問い合わせはありません。

問 施設を休館にしても最低限の維持管理費は発生する。施設の耐用年数を考慮し、早急に今後の展望を示すべきと思うが、考えを伺う。

答 丸加高原健康の郷の総合的な活用を検討するため、丸加高原伝習館については平成31年4月から機能を縮小して運営を行っていますが、著しい老朽化により1億5千万円以上の多額の改修経費が必要とされたことなどから、基本的には民間事業者によるものを含めても施設の活用は困難であると考えています。現時点では明確にお伝えできる状況にはありませんが、優れた景観と環境を活用し、事業を展開している松尾めん羊牧場やそらぶちキッズキャンプなどが今後も継続して運営していけるよう、今年度中にその方向性を決定したいと考えています。

ワクチン未接種者に対する今後の対応について

水口 典一（会派清新）



問 未接種者に対するフォローについて、どのように検討しているのかを伺う。

答 様々な事情により、望んでも接種できない方々への配慮も必要と考えており、8割程度を1つの目安として取り組むことを想定しています。具体的な手法として、未接種者に対する勧奨ハガキの送付のほか、公式ホームページやSNS、広報たきかわや報道機関を通じての発信など、多様な手段により勧奨を行い、1人でも多くの方に接種していただけるよう取り組んでいきます。

問 総務省は来年度の地域おこし協力隊を大幅増員する方針である。来年度に向けた募集をすべきと考えるが、協力隊の積極的な活用について伺う。

答 これまで観光振興、クラフトビール醸造などで平成26年度から12名の隊員が活動されました。その後、市内で起業される方がいる一方、任期満了で本市を離れる方もおり、活動内容や任期後の定住につながる働く場の確保といったマッチングなどの課題もありますが、この制度を有効に活用できれば、隊員、地域、自治体にとってメリットがあると考えており、来年度に向け、募集できるよう努めてまいります。

ヤングケアラーについて

東元 勝己（会派清新）



問 滝川市におけるヤングケアラーの実態について伺う。

答 「ヤングケアラー」とは、年齢や成長に見合わない重い責任や負担を負って、本来、大人が担うような家族の介護や世話をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子どもとされています。ヤングケアラーである子どもは自身がヤングケアラーであることの認識がないことや家庭内で担っている役割のことを誰にも話していないケースが多いため、実態の把握が難しいと言われており、市のこども家庭相談室においても、今のところ情報提供や相談の実績はありませんが、これまで問題解決に取り組んできた事案の中に、ヤングケアラーとしての側面も持ち合わせていた可能性があるのではないかと考えています。今後もお子さんの家庭環境に関する相談などがあった場合は、要保護児童等対策連絡協議会の関係機関の皆さんをはじめ、関係各課と情報共有を図りながらそれぞれの家庭状況にあわせた支援策を検討し、対応していく中で、国の動向も注視しつつ、ヤングケアラーに対する必要に応じた支援を行うよう取り組んでいきます。

第3回定例会 一般質問から

インターネット環境の整備について

堀 重雄（公明党）



問 光回線でのインターネット環境のメリットはテレワーク、オンライン授業、観光事業、スマート農業など多岐にわたり、整備を望む市民の声は多く早急な対応が必要である。本市の取り組みを伺う。

答 コロナ感染症対策関連の交付金を活用した整備も検討しましたが、多額の費用がかかるため整備には至っていません。一方で携帯電話回線事業者等の移動通信システムでは、通信の高速化とともに提供エリアが拡大し、市内の生活エリアほぼ全域で利用可能となっています。通信環境は、これまでも急激に発展してきており、今後新たな通信規格の展開も予定されていますので、市としては、光回線環境と併せて新たな通信環境について情報収集を行い、必要に応じて市民の皆さんにも情報提供などを行ってまいります。

問 コロナ対策には、ワクチン接種率を高める必要があるが、様々な情報により副反応を恐れている方を含め、副反応の正確な情報を発信すべきと思うが考えを伺う。

答 不安解消に向け、ホームページやSNS、報道機関等を通じて副反応の正しい情報の伝達に努め、接種意欲の向上を図ってまいります。

異常高温による農業被害とコロナ対策について

山本 正信（会派みどり）



問 渇水と異常高温が続いたことで畑作物に甚大な影響が生じた。この影響の把握と今後の対策、そして農業被害に係る公的保険制度の未加入者への対策と年末に向けた資金需要対策について伺う。

答 畑作物全般で影響が発生していることを確認しています。この干ばつにより廃耕せざるを得ない大豆とエゴマについて、産地交付金の支給対象となるよう国に対して手続きを行っており、また、農業保険制度の未加入者に対しては、加入促進に努めていきます。年末に向けた資金需要については、北海道の対策会議で収入保険が補てんされるまでのつなぎ融資やセーフティネット資金の円滑融資等が盛り込まれたところであり、さらなる情報収集を行い、これらの周知と活用支援を行っていきたく考えています。

問 ワクチン接種を受けられない12歳未満への感染予防対策とPCR検査の実施について伺う。

答 手指消毒やマスク装着の徹底のほか、風邪症状がある場合の自宅休養を求めるなどの感染対策を周知し、児童館や保育所等でも消毒作業などを日々徹底しています。PCR検査の実施については、9月頃から検査キットが配布される見込みです。

土砂災害対策について

山口 清悦（会派みどり）



問 国内各地で大雨や地震による土砂災害が発生している。市配布のハザードマップによると、一の坂町の根室本線の崖上近辺と崖下にあたる大町、緑町6丁目と7丁目周辺が土砂災害警戒区域ならびに土砂災害特別警戒区域に指定されている。この2区域の説明はハザードマップに簡単に掲載されているが、どのような調査や基準により区域を設定したのか、また、土砂災害に対する注意喚起や避難時期の決定などはどのように考えているのかを伺う。

答 法改正がなされ、昨年12月に北海道知事により区域指定があったところです。当該区域につきましても、特別警戒区域内に家屋は存在せず、警戒区域内には約70世帯が住まわれていることを確認しています。区域の決定にあたっては、事前に関係町内会への説明のほか、警戒区域内の全世帯に戸別訪問を実施し、説明を行っています。災害時には、气象台や道との情報連携のなかで避難時期を決定することとしており、市から避難情報を発令した場合は、戸別訪問の際に提供いただいた電話番号による個別連絡も含め、対象世帯への情報伝達の漏れがないよう努めていきたく考えています。

学校におけるコロナ感染予防等について

三上 裕久（公明党）



問 学校内で感染者が確認された場合に対応するためのガイドラインがあるのかを伺う。

答 学校、市教委、道教委や保健所との連携・報告の手順が細かく道教委の通知に示されており、これに従って対応しています。

問 学校ごとに臨時休業を行う判断や基準に差があるというようなことはないのかを伺う。

答 国や道教委からの通知やガイドライン等を参考に、市教委と学校、保健所が協議を行い、対応しているため、基本的には統一的な対応がとられています。

問 コロナ感染の児童生徒に対するいじめ防止のための対策について伺う。

答 感染者が確認された学校では、道徳科や学級活動等の授業において、感染者の詮索や誹謗中傷を行わないよう指導しているとともに、家庭にも同様の協力を求める文書等を学校から配付しているところです。教育委員会としては、毎年の「絆づくり成果交流会」等を通じて各学校の取り組みを公開・共有しており、今後も市全体であらゆるいじめを許さない心構えを持って対応してまいります。

第3回定例会 一般質問から

行政手続きに関する押印の見直しについて

荒木 文一（会派清新）



問 市民、団体、法人等の各種申請や登録に際し、地方公共団体の書面規制、押印の見直しが求められている。本市における取り組みの現状と廃止割合等の見直しについて伺う。

答 国の指針に基づき、本年1月に方針をまとめ、本市の例規に規定する約1800様式のうち、約200様式について本年3月末までに押印廃止等の見直しを行ったところです。今後は、押印を求める趣旨や代替手段の可否等の視点から整理する中で、今年度末までにその結果を反映し、新年度から全庁的に対応していく予定です。他の先行自治体の状況による想定として、概ね8割から9割程度の様式が押印不要となる見込みですが、法令等に基づく契約書などの押印の廃止はできないと考えております。

問 滝川市立病院における新型コロナウイルス感染患者の病床設置や受入実態について伺う。

答 本院は、感染症指定病院の後方支援として、一定の役割を北海道から与えられており、1つの病棟全てを活用し、ゾーニングを行い、入院受入れ対応を行っています。実態については北海道が非公表としているためお伝えできません。

避難所でのペットの受け入れについて

寄谷 猛男（共産党）



問 いわゆる土地利用規制法は住民に対してどのような調査・規制を行うのが政府の裁量に任せている。調査の範囲が住民の職歴や家族、交友関係にまで広がればプライバシー権等を侵害する危険性がある。情報を提供する立場にある市長の考えを伺う。

答 法律の運用方針などの具体的な内容については、現時点では示されていません。今後示される内容等を注視しながら定められた法のもとに適正に対応していきます。

問 ペットは家族の一員ともいわれる。犬と触れ合い、愛犬家とも交流できるドッグランの設置ならびに災害避難所でのペットの受入れについて伺う。

答 ドッグランの設置については、市として把握しているニーズはなく、一部の利用者に限られる施設であることから、他の施策に比べて優先度は低く考えられます。次に、避難所でのペットの受入れについては、災害時にペットを連れて避難することを想定し、ペットのための専用のスペースを確保して提供します。また、ペットと一緒に過ごすために車中泊を希望する方に向けたスペースの確保が可能かどうか検討していきたいと考えます。

コロナ禍における学校運営について

渡邊 龍之（会派みどり）



問 本年も各学校では、卒業式・入学式・運動会・修学旅行等の行事を縮小せざるを得ない状況であるが、今後の学校教育活動の進め方について伺う。また、今の状況が長く続けば子どもたちや教職員の心身の負担が増え、メンタルにも影響が出るのではないかと考えるが対応について伺う。

答 市内各校の教育活動は、「学校の新しい生活様式」に基づき、規模の縮小や延期などの対応を行っています。いまだコロナの終息は見えないことから、この状況は今後も続くものと思われれます。各校では、児童生徒の負担軽減を図るため、3密を避けながら児童生徒同士が心の触れ合いをしたり、思い切り体を動かす活動を工夫して取り入れているほか、授業では、ストレスについての知識やその解消の仕方などを指導しています。また、教職員の負担を軽減するために、道教委事業によるスクール・サポート・スタッフや学習指導員を配置し、教室の換気や消毒、家庭への配付物の印刷、補習授業をする際の補助、提出物の採点業務など、コロナにより増加した教職員の業務に対する人的支援を行っています。

小中学校のエアコンの設置について

佐々木和代（新政会）



問 小中学校のエアコンの設置状況と今後の方向性について伺う。

答 空調設備は、現在2校のパソコン教室と1校の保健室、各給食調理場に設置しています。気温の高い夏場を考えた場合、児童生徒の学習環境や教職員の職場環境を改善するには、空調設備の設置の必要性は高いと考えますが、非常に厳しい財政状況であることも踏まえ、現在は、老朽化が進んだ校舎の改修等が優先であり、今後の方向性としては大規模改修にあわせての設置を検討していく考えです。

問 小中学校のタブレット端末の使用にあたり、市が作成したガイドラインには道徳的なルールは記載されているのかを伺う。

答 ガイドラインには、校内での活用と持ち出し時のルールについて記載していますが、情報モラルに関する内容については、特に記載していません。なお、文部科学省発出の手引き等において、個人情報を書き込まないことや、むやみに画像を掲載しないなどの注意点について記載されており、各学校においては、適宜これを利用して児童生徒に指導しているところです。